

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【公開番号】特開2005-249968(P2005-249968A)

【公開日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-036

【出願番号】特願2004-58196(P2004-58196)

【国際特許分類】

G 0 3 G 9/08 (2006.01)

G 0 3 G 9/087 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 9/08 3 6 5

G 0 3 G 9/08 3 8 1

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月28日(2007.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

赤外線吸収材料を含有する電子写真用トナーにおいて、

前記赤外線吸収材料の体積平均粒子径は100nm以下であって、前記赤外線吸収材料の体積平均粒度分布GSDvが1.4以下であることを特徴とする電子写真用トナー。

【請求項2】

請求項1に記載の電子写真用トナーにおいて、

前記赤外線吸収材料は、溶液中に分散させレーザーを照射することによって粒子を微細化させるレーザーアブレーション法により得られたものであることを特徴とする電子写真用トナー。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の電子写真用トナーにおいて、

前記赤外線吸収材料の体積平均粒子径は、40nm以上70nm以下であることを特徴とする電子写真用トナー。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の電子写真用トナーにおいて、

前記赤外線吸収材料は、有機系赤外線吸収材料であることを特徴とする電子写真用トナー。

【請求項5】

請求項1または請求項2に記載の電子写真用トナーにおいて、

前記電子写真用トナーの形状係数S_{F1}が140以下であることを特徴とする電子写真用トナー。

【請求項6】

キャリアとトナーとからなる電子写真用現像剤において、

前記トナーが請求項1または請求項2に記載の電子写真用トナーであることを特徴とする電子写真用現像剤。

【請求項7】

帯電された潜像担持体上に露光して静電潜像を形成する潜像形成工程と、前記静電潜像

をトナーを用いて現像する現像工程と、形成されたトナー像を記録材に転写し潜像担持体より分離する転写工程と、転写されたトナー像を記録材上に定着する定着工程と、を有する画像形成方法において、

前記現像工程において、請求項1または請求項2に記載の電子写真用トナーを用いて画像を形成することを特徴とする画像形成方法。

【請求項8】

請求項7に記載の画像形成方法において、

前記現像工程において、可視画像および不可視画像が形成され、前記可視画像および不可視画像は画像出力媒体表面上に順次積層され、または、画像出力媒体表面の異なる領域に別々に形成されることを特徴とする画像形成方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

(1) 赤外線吸収材料を含有する電子写真用トナーにおいて、前記赤外線吸収材料の体積平均粒子径は100nm以下であって、前記赤外線吸収材料の体積平均粒度分布GSDvが1.4以下である、電子写真用トナーである。